

2008年11月14日

排出権取引論争レジュメ（反対派）

文科Ⅱ類 畠山 寛希

1、排出権取引最大の利点である限界削減費用均一化は本当に達成されるのか

i、適切な cap 設定の困難さ

- ・ 3つの配分方式それぞれの問題点
 グラントファザリング方式 ベンチマーク方式 オークション方式
- ・ 適切な配分を誤れば、排出権価格は不安定になり、制度そのものを破綻に追いやるのではないか（例：EUETS 第1期）

ii、エネルギー集約産業に対する譲歩の必要性

iii、新規参入、閉鎖・倒産への対応

- ・ いかなる企業行動を新規参入とみなすのか→技術革新を妨げる可能性
- ・ 対象企業の工場閉鎖、倒産に対する対応は（与えていた配分はどうするのか）

iv、最初に決めた cap を最後まで変更しないことは可能か

- ・ 例：現在の世界的金融危機による企業の業績悪化

2、排出権取引は技術革新へのインセンティブとなりうるか

- ・ 地球温暖化問題を長期で見た際の、技術革新の必要性

$$\text{CO2排出量} = \text{CO2排出量/GDP} \times \text{GDP}$$

$$\rightarrow \Delta \text{CO2/CO2} = \Delta (\text{CO2/GDP}) \div (\text{CO2/GDP}) + \Delta \text{GDP/GDP}$$

- ・ CDM、セクター別アプローチとの比較

3、日本で機能する可能性

i、運輸・業務・家庭部門への導入は可能か

1990年比排出量（2006年時点、環境省発表）

産業部門－4.6%、運輸部門＋16.7%、家庭部門＋30.0%、業務部門＋39.5%

- ii、日本の精神風土への適応
 - ・「数字合わせ」、「金による解決」というイメージ
 - ・経団連の自主行動計画
 - ・日本企業は必ずしも利潤極大には動かないのでは…

4、世界的枠組みで機能する可能性

- i、各国（途上国、アメリカ、ロシア、中東石油輸出国）の技術革新につながるか
 - ・技術革新なしに CO2 排出量削減はない

- ii、トップダウン型の政策ゆえの難点
 - ・京都議定書の例
 - ・発展途上国を GHG 削減の動きに取り込む必要性

- iii、各国の産業構造変化への懸念
 - ・leakage の問題（例：ドイツの鉄鋼産業が東欧へ移転）